# 安全データシート

作成年月日: 2020年 10月 14日

改定年月日:

1. 化学物質等および会社情報

製品名(化学名、商品名等): スキトルα

会社情報

販売者 : life-rary 合同会社

住所 : 〒233-0008 神奈川県横浜市港南区最戸 1-21-31

電話番号 : 045-308-2202 FAX番号 : 045-710-1352

推奨用途および使用上の制限: スケール除去剤

#### 2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

分類対象外 火薬類 可燃性・引火性ガス 分類対象外 可燃性・引火性エアゾール 分類対象外 支燃性・酸化性ガス 分類対象外 高圧ガス 分類対象外 引火性液体 区分外 可燃性固体 分類対象外 自己反応性化学品 区分外 自然発火性液体 区分外 自然発火性固体 分類対象外 自己発熱性化学品 区分外 水反応可燃性化学品 区分外 酸化性液体 区分外 酸化性固体 分類対象外 有機過酸化物 分類対象外 金属腐食性物質 分類できない

健康に対する有害性

急性毒性(経口) 区分4 急性毒性(経皮) 区分外 急性毒性(気体) 分類対象外 急性毒性(蒸気) 区分3 急性毒性(粉じん) 分類対象外 急性毒性(ミスト) 分類できない 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/目刺激性 区分1、2A 呼吸器感作性 分類できない 皮膚感作性 区分外 生殖細胞変異原性 分類できない 発がん性 区分外 生殖毒性 分類できない 標的臓器/全身毒性(単回曝露) 分類できない 標的臓器/全身毒性(反復曝露) 分類できない 吸引性呼吸器有害性 分類できない

環境に対する有害性

\*記載がないものは分類対象外または分類できない

ラベル要素 絵表示







注意喚起語

危険

腐食性物質につき注意

危険有害性情報 飲み込むと有害(経口)

吸入すると有毒(蒸気)

皮膚刺激

重篤な眼の損傷、眼刺激

水性生物に有害

注意書き: 【安全対策】 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 保護手袋および保護眼鏡/保護面を着用すること。 屋外または換気のよい場所でのみ使用すること。 個人用保護具や換気装置を使用し、ぱく露を避けること。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 取扱い後は手洗い、うがい等を行うこと。 容器を密閉しておくこと。

中身を容器から出し入れする場合は、周囲にこぼれないように十分注意すること。

環境への放出を避け、容器を密閉しておくこと。

指定された用途以外には使用しないこと。

【緊急時対応 火災の場合には適切な消火方法をとること。(この製品自体は、燃焼しない)

漏洩の場合には、速やかに適切な方法で回収すること。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露またはその懸念がある場合、気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。

コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗うこと。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚(または毛髪)に付着した場合、直ちに、すべての汚染された衣類を脱いで取り除き、多量の水と石鹸で

洗うこと。

汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。 皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合、水で口の中を洗浄し、直ちに医師の診断を受けること。

尚、患者に意識の無い場合は、口から何も与えないで下さい。

直ちに医師の診断、手当てを受けること。

【保管】 容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。

子供の手の届かないところに保管すること。

【廃棄】 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

## 3. 組成および成分情報

•製品区別: 混合物

毒物及び劇物取締法 : 毒物および劇物非該当

成分名(別名)	CAS No.	含有濃度	官報告示政令番号
	CAS NO.	(wt%)	(化審法)
塩化水素水溶液	7647-01-0	10未満	(1)-215
スケール除去加速剤	専有情報	2未満	非公開
腐食促成剤及び界面活性剤	専有情報	2未満	非公開
ポリオキシアルキレンアルキルエーテル	非公開	1未満	非公開
增粘剤	11138-66-2	2未満	_
エチレングリコールモノターシャリーブチルエーテル	7580-85-0	2未満	2-2424
水	7732-18-5	残量	_

## 4. 応急処置

目に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。

速やかに専門医の手当てを受ける。

眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当を受けること。

気分が悪い時は医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。

速やかに多量の水と石鹸で洗うこと。

また溶剤が全身にかかった場合は、風呂やシャワー等で十分に洗い流す。 外観に変化が見られたり、痛みがある場合には専門医の手当てを受けること。

気分が悪い場合は、医師に連絡すること。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

吸入した場合: ミスト、蒸気、スプレーを大量に吸い込んだ場合には、被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安

静にする。

呼吸が不規則か止まっている場合には人工呼吸を行う。

直ちに専門医の手当てを受けること。

飲み込んだ場合: 誤って飲み込んだ場合には、水で口をの中を洗浄し、安静にして直ちに専門医の手当てを受けること。

嘔吐物は飲み込ませないこと。

医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

予想される急性症状および遅発性症状:

眼:発赤、痛み、炎症

皮膚:発赤、刺激、炎症。

吸入: 吐気、嘔吐、気道への刺激(咳、咽頭痛)

経口摂取:腹痛、吐気、咽頭痛、嘔吐症状は遅れて現れることがある。

最も重要な兆候および症状: 有用な情報なし

応急措置をする者の保護・救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

医師に対する特別注意事項: 安静と医学的な経過観察が必要である。

### 5. 火災時の措置

消火剤: この製品自体は、燃焼しない。 周辺火災に適応した消火剤を使用する。

使ってはならない消火剤: 有用な情報なし

特有の危険有害性: 火災によって有害な塩化水素が発生することがある。 特有の消火方法: 危険でなければ、火災区域から容器を移動する。

移動不可能な場合 容器及び周囲に散水して冷却する。

消火後も大量の水を用いて十分に冷却する。

消火を行う者の保護: 消火者は必ず適切な保護具(耐熱着衣、保護眼鏡等)を着用し、空気呼吸器等を装備する。

#### 6. 漏洩時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置:

曝露防止の為、作業の際には適切な保護具を着用する。漏れ発生時には風上より処置を行うようにする。

環境に対する注意事項:河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

回収、中和: 危険でなければ、容器からの漏れを止める。

漏出液を密閉式の容器に集め、残留液を砂または吸収剤(おがくず・土・砂・ウエス等)に吸収させて安全な場所に移す。 少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。

大量の場合には盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。

二次災害の防止策: 床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。

漏出液を下水や側溝等に流してはならない。 廃棄物は関係法規に従い処理すること。

## 7. 取扱いおよび保管上の注意(関連法規に準拠して作業すること)

取扱い

技術的対策: [8. ばく露防止および保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気: 「8. ばく露防止および保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。

屋外または換気のよい場所で取り扱うこと。

安全取扱い注意事項: すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

みだりにエアロゾル、ミストが発生しないように取り扱う。

使用時には、使用者にかからないように風の流れを背後から受けるようにすること。

曝露防止の為、保護具を着用して作業を行う。

接触、吸入または飲み込まないこと。

眼に入れないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

屋外または換気の良い区域でのみ使用すること。この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

取り扱い後は手洗い等を十分に行い、衣服に付着した場合は着替える。

接触回避: 「10. 安定性および反応性」を参照。

注意事項: 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずるなどの取扱いをしてはならない。

環境への放出を避けること。

保管

適切な保管条件: 漏出しても地下に浸透しないように耐酸材料で施工する。

幼児の手の届かない所に置くこと。

直射日光を避け、通風の良い所に保管する。 40℃以上になる所には置かないこと。 混蝕危険物質と一緒に保管しない。

その他、消防法、労働安全衛生法等の法令に定めることに従う。

安全な容器包装材料: 金属に対する腐食性が強くなるため、取扱い時の材料に注意する。 ポリエチレン、FRP等の樹脂系の材質を使用すること。

密閉できる容器を使用する。

## 8. 曝露防止および保護措置

**曝露限界值** 

<b>歩路限が但</b>											
	成分名	管理濃度(安衛法)	許容濃度								
				日本産業衛生学会		ACGIH (TWA)	ACGIH (TLV-STEL)				
	塩化水素水溶液	設定されていない	5 ppm	7.5 mg/m3 最大許容濃度	(HCI)	-	TLV-C 2 ppm (HCI)				

\* 成分中 設定されていないもの、表示規準値未満のものは明記しない。

設備対策: この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

適切な保護具を着けて作業すること。

工程でミスト、蒸気、スプレーが発生するときは、排気装置を設置する。

保護具

呼吸器の保護具: 適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具: 適切な保護手袋を着用すること。(ニトリルゴムおよび塩ビは適切な保護材料ではない。ネオプレンが推奨さ

れる。)

目の保護具: 適切な保護眼鏡、保護面を着用すること。

皮膚及び身体の保護具・一切の接触を防止するにはネオプレン製の手袋、エプロン、ブーツ、または全体スーツ等の不浸透性の防具

を適宜着用すること。

適切な衛生対策: この製品を使用する時に、飲食または喫煙はしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

# 9. 物理的および化学的性質, 危険性情報

外観: 褐色透明液体臭い: シトラス臭p H: 2未満融点: データなし沸点: データなし引火点: 非引火性発火点: データなし

爆発範囲 : データなし : データなし 蒸気圧 比重 (25℃) : データなし

溶解性 :水と任意の割合で混合する。

分解温度 : データなし : データなし その他

10. 安定性および反応性(製品として)

安定性: 常用温度で安定

加熱すると塩化水素ガスを発生する。 危険有害反応可能性: 塩酸 金属に浸漬すると水素ガスを発生する。

アルカリと反応して発熱する。

強酸で塩基と激しく反応し、有害なガスを生成する。

混触危険物質との接触。 避けるべき条件: 混触危険物質: 熱、強酸化剤、強アルカリ物質。

危険有害な分解生成物: 酸化性物質

11. 有害性情報(内容液について。人についての症例、疫学的情報を含む)

急性毒性(経口) 区分4 飲み込むと有害

急性毒性(経皮) 区分外 急 急性毒性(気体) 分類対象外

吸入すると有毒 急急性毒性(蒸気) 区分3

急 急性毒性(粉じん) 分類対象外 急 急性毒性(ミスト) 分類できない

皮膚腐食性/刺激性 区分2 皮膚刺激

眼に対する重篤な損傷性/目刺激性 区分1、2A 重篤な眼の損傷、眼刺激

呼吸器感作性 分類できない 皮膚感作性 区分外 生殖細胞変異原性 分類できない 発がん性 区分外 生殖毒性 分類できない 分類できない

標的臓器/全身毒性(単回曝露) 特定標的臓器/全身毒性(反復曝露): 分類できない 吸引性呼吸器有害性: 分類できない

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性) 水性生物に有害 区分3

水生環境有害性(慢性) 区分外 オゾン層への有害性 区分外

13. 廃棄上の注意

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 残余廃棄物:

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに

委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

大量の水で希薄溶液とし中和処理後、排水基準内にて排出する。 中和法(少量の場合):

汚染容器および包装:容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制 海上規制情報IMOの規定に従う。

UN No.: 1789

Proper Shipping Name: HYDROCHLORIC ACID

Class: 8 Packing Group: III Marine Pollutant

航空規制情報ICAO/IATAの規定に従う。

UN No.: 1789

Proper Shipping Name: HYDROCHLORIC ACID

Class: 8 Packing Group:  ${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$ 

国内規制 陸上規制情報 消防法、道路法の規定に従う。

・容器表示として、製品名、消防法分類、危険等級、数量

・指定数量以上の製品を車両で運送する場合は、総務省令の定めによる処置をする事。

•「7.取扱いおよび保管上の注意」の項を参照のこと

船舶安全法の規定に従う。 海上規制情報

航空規制情報 航空法の規定に従う。

特別の安全対策 危険物は当該危険物が転落し、または危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。

危険物または危険物を収納した容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬すること。

危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を 講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

重量物を上積みしない。

移送時にイエローカードの保持が必要。

15. 適用法令

労働安全衛生法 57条 施行令第18条第1号別表第9 : 名称等を表示通知すべき有害物を含有

特定化学物質第3類物質(特化学物質障害予防規則第2条第1項第6号)該当

施行令別表第 9:98 塩化水素( 8.19%含有 )

有機溶剤中毒防止規則 該当しない。 船舶安全法 腐食性物質 航空法 腐食性物質 消防法 該当しない 毒物及び劇物取締法 該当しない PRTR法 該当しない 海洋汚染防止法 該当しない

水質汚濁防止法 該当(第3条第1項(排出基準):塩化水素)

※この物質に関する貴国又は地方の規制を順守して下さい。

#### 16. その他の情報

引用文献: 各原料メーカーSDS

中央労働災害防止協会安全衛生情報センター

製品評価技術基盤機構(NITE) など

#### その他:記載内容の取扱い

記載内容は現時点で入手出来た資料や文献等の情報に基づいて作成しておりますが、記載のデーターや評価に関しては如何なる 保証をなすものではありません。

現時点で入手できた情報/資料に基づいて作成していますが、新しい知見の発表や従来の説の改訂および試験、法令の改正などにより内容に変更や改正が生じることがあります。

記載事項は通常の取扱いを対象としたもので、使用者の特別な用途での使用、注意事の無視、または材料固有の性質により生じた障害や損傷には責任を負いません。特別な取扱いをする場合には新たに用途、用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。本書の内容は、法規改正、新しい知見や情報入手、試験等により改訂されることがあります。

全ての化学品には未知の有害性が有り得るため、取扱いには細心の注意が必要です。

本書には通常の危険性や有害性について記載してありますが、記載内容以外の危険性や有害性が存在しないことは保証出来ません。ご利用者各位の責任において、安全な使用条件を設定して下さるようお願いいたします。

本品の適正に関する決定は使用者の貴任において行って下さい。

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないでください。

本品を安全に使用し、すべての法律および規定に準拠することは、取り扱う事業者の責任です。

本品を取り扱う事業所の事業主は、本データシートに記載されている危険性および従うべき注意事項について、関わりのある従業員および関係者に通知する義務があります。また、リスクアセスメントの実施をお願いいたします。

・以前に収得された本製品の安全データシートをお持ちの場合は、速やかに破棄してください。